

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度【更新版】）

令和 8 年 3 月 1 1 日
京 都 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 2 3 年内閣府令第 6 5 号）第 2 条の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針の策定期間	担当
京都市桃陵市営住宅 団地再生事業	令和 9 年度から 令和 2 4 年度まで (予定)	市営住宅等整備業務 市営住宅維持管理業務 入居者移転支援業務	京都市伏見区 片桐町 1 番 他 4 筆	令和 8 年 3 月中旬 (予定)	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課 電話：075-222-3663